

# 高反射率塗装（集合住宅）

## 要件

日射反射率（近赤外線波長領域）が50%以上（又は同等以上の性能）であること。

## 申込時の必要書類

① かつしかエコ助成金事前協議書【集合住宅対象】（第1-2号様式）	
添付書類	② 見積書の写し（対象部分の内訳がわかるもの）
	③ 施工場所を示す平面図、立面図（図面に寸法・塗装面積の計算式を記入したもの） ※別紙「高反射率塗装図面・計算式（例）」参照
	④ 日射反射率のわかるパンフレットやカタログ等の写し※
	⑤ 施工前の現況写真

上記の書類に加えて以下の書類もご提出ください。

管理組合の場合	⑥ 機器等の導入に関する管理組合の集会（総会）の議決書の写し ⑦ （申込者が法人の場合のみ）直近の事業年度の法人住民税納税証明書（非課税の場合は滞納がないことを証する書類）の原本
個人事業者の場合	⑥ 令和5年度特別区民税・都民税納税証明書の原本 （令和5年1月2日以降の転入者は前住所地の市町村民税納税証明書、非課税者は非課税証明書）の原本 ⑦ 確定申告書の写し又は所有する建物の登記簿謄本の原本等
法人等の場合	⑥ 直近の事業年度の法人住民税納税証明書の原本 （非課税の場合は滞納がないことを証する書類） ⑦ 法人の登記簿謄本（現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書）の原本

※場合によっては、その他区長が必要と認めるものの提出を求めることがあります。

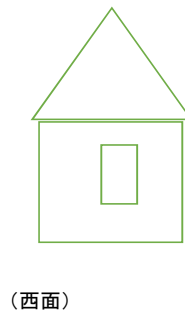
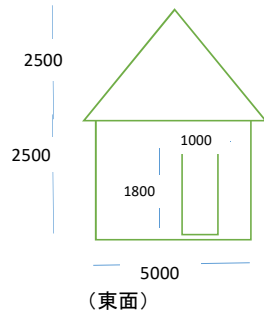
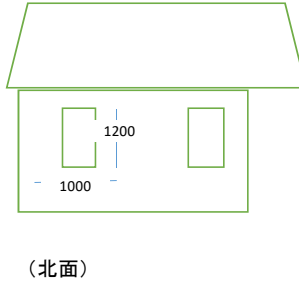
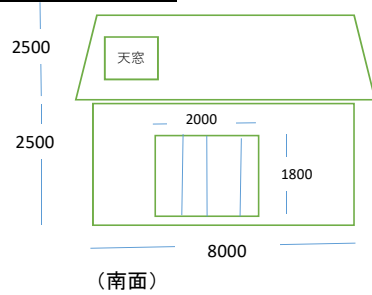
※パンフレット等で日射反射率（近赤外線波長領域）の数値が確認できることが必要です。数値がない場合は、塗料メーカーの発行する数値が確認できる資料や第三者機関の証明書等の提出が追加で必要となります。

## 完了報告時に必要な書類

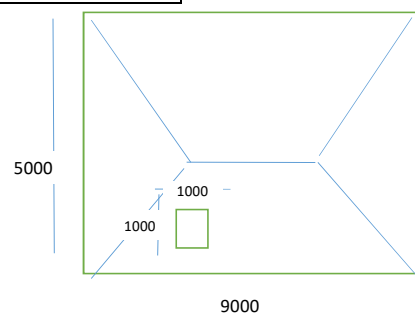
① かつしかエコ助成金完了報告書兼助成金交付申請書（第5-1号様式）	
② かつしかエコ助成金交付請求書（第8号様式）	
添付書類	③ 振込口座が確認できる書類の写し（通帳・キャッシュカード等）
	④ 領収書及びその内訳がわかる請求書等の写し
	⑤ 施工後の（壁・屋根等）のカラー写真及び使用塗料の品名・型番が目視で確認できる 空き缶の写真（又は出荷証明書）

かつしかエコ助成金 高反射塗装図面・計算式（例）

立面図（壁面）



平面図（屋根）



壁面の塗装面積

- (南面) 16m<sup>2</sup>  
 $8000\text{cm} \times 2500\text{cm} = 20$ 平方メートル  
 ▲ 掃出窓 $200\text{cm} \times 180\text{cm} = 3.6$ 平方メートル
- (北面) 17.6m<sup>2</sup>  
 $8000\text{cm} \times 2500\text{cm} = 20$ 平方メートル  
 ▲ 窓  $100\text{cm} \times 120\text{cm} \times 2$ か所 $= 2.4$ 平方メートル
- (東面) 10.7m<sup>2</sup>  
 $5000\text{cm} \times 2500\text{cm} = 12.5$ 平方メートル  
 ▲ ドア  $100\text{cm} \times 180\text{cm} \times 1$ か所 $= 1.8$ 平方メートル
- (西面) 11.3m<sup>2</sup>  
 $5000\text{cm} \times 2500\text{cm} = 12.5$ 平方メートル  
 ▲ 窓  $100\text{cm} \times 120\text{cm} \times 1$ か所 $= 1.2$ 平方メートル
- 
- 55.6平方メートル

屋根の塗装面積

- $5000\text{cm} \times 9000\text{cm} = 45$ 平方メートル  
 開口部▲（天窓） $100\text{cm} \times 100\text{cm} = 1$ 平方メートル

44平方メートル

※陸屋根以外は、勾配係数も計算式に表してください。  
 （勾配係数は各屋根の形状によるため今回の例示には含んでいません。）

塗装総面積

壁面 55.6平方メートル  
 屋根 44平方メートル

99.6平方メートル